

パブリック コメント

市民意見提出制度

パブリックコメント手続を実施します。

皆さんの意見や提案をお寄せください。

意見等の提出方法について、書式は自由です。意見のほかに住所、氏名、電話番号を明記の上、窓口へ持参するか郵便又はファクス、電子メールなどで提出してください。なお、法人や団体の場合は、名称、所在地、代表者を明記してください。

浜通り南相馬ロボット

振興ビジョン(素案)

意見等の提出期間

2月15日～3月6日(月)

素案の公表場所(閉庁日、休館日を除く)

商工労政課、各区役所市民福祉課、各生涯学習センター、市民情報交流センター、市ホームページ

公表期間 2月15日～3月6日(月)

提出先・問合せ

〒975-8686 原町区本町二丁目27

南相馬市役所商工労政課 ☎5264 ☎237420

✉ syokorosei@city.minamisoma.lg.jp

計画策定の趣旨

平成23年3月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原発事故を克服し、復興を加速させることは、本市において最重要項目です。

市は、ロボット産業を浜通り地域の将来的な発展の可能性を持つ新産業の一つとして捉えるとともに、平成28年4月に設置が決定したロボットテストフィールド等を活用し、市復興総合計画の基本構想で掲げる将来像「みんなのできる かがやきとやすらぎのまち 南相馬」の実現に向けた取組を加速させるために、「ロボット振興ビジョン」を策定します。浜通り南相馬の目指すべき共通の姿を市民とともに描くことで、「ロボットのまち南相馬」を実現します。

計画の概要

国はイノベーション・コースト構想等の国家戦略に基づき、ロボット振興政策を推進しています。この戦略に基づき、国、県、各自治体そして民間事業者はそれぞれ取組を進めています。市では、目指すべき姿として次の8項目を柱としたロボット振興ビジョンを策定します。



- ① ロボット人材輩出のまち
- ② ロボット技術革新のまち
- ③ ロボット産業集積のまち
- ④ ロボットベンチャー輩出のまち
- ⑤ ロボットライセンス認証・発給のまち
- ⑥ 日本の競争力の源泉・ロボット教育先進のまち
- ⑦ 世界一ロボットの实証・チャレンジがしやすく、ロボットが日常に溶けこんだまち
- ⑧ ロボットを活用したツーリズム・スポーツのフロンティア

おわびと訂正

広報みなみそうま2月1日号9ページ固定資産税の課税免除と減免内容のお知らせで、見出しと本文に年度の記載が不足していましたので、お詫びして訂正いたします。

(誤) 固定資産税の課税免除と減免内容が決定しました

(正) 平成29年度の固定資産税の課税免除と減免内容が決定しました